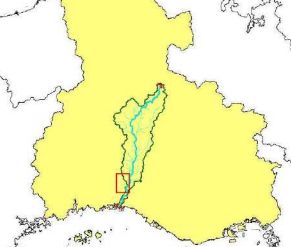


市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【4/18】

位置図

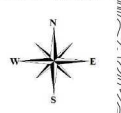


凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

20.0m以上の区域
10.0m~20.0m未満の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0m~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

— 市界(境界)
 洪水想定区域指定の対象となる河川(区域)



1 説明文の図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前段となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面である。なお、図面には、水防法(昭和49年法律133号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を設定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示している。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時刻の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河況及び洪水調節施設の状態を勘案して、10年に1回程度起こる雨の多かったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河況に基づき想定される洪水の状態をシミュレーションにより算出したものである。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の河況、シミュレーションの前段となる降雨による浸水の規模の降雨による影響、高層及び内水による影響等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 長尾 年 月 日

(2) 公表年月日 市川水系白川、柳瀬川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、追分川、道徳川、東山川、甲良川、飯谷川、飯谷川放水路、尾山川、岡部川、小畑川、雲津川、七尾川、神谷川、加茂川、柳瀬川放水路、平田川、飯田川、飯田川放水路、須賀川、神谷川

(4) その他図示する河川 市川水系市川、越中川

(5) 関係市町 朝来市、神河町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で漏水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が漏水・越水・破壊した場合の浸水状況は明示していません。

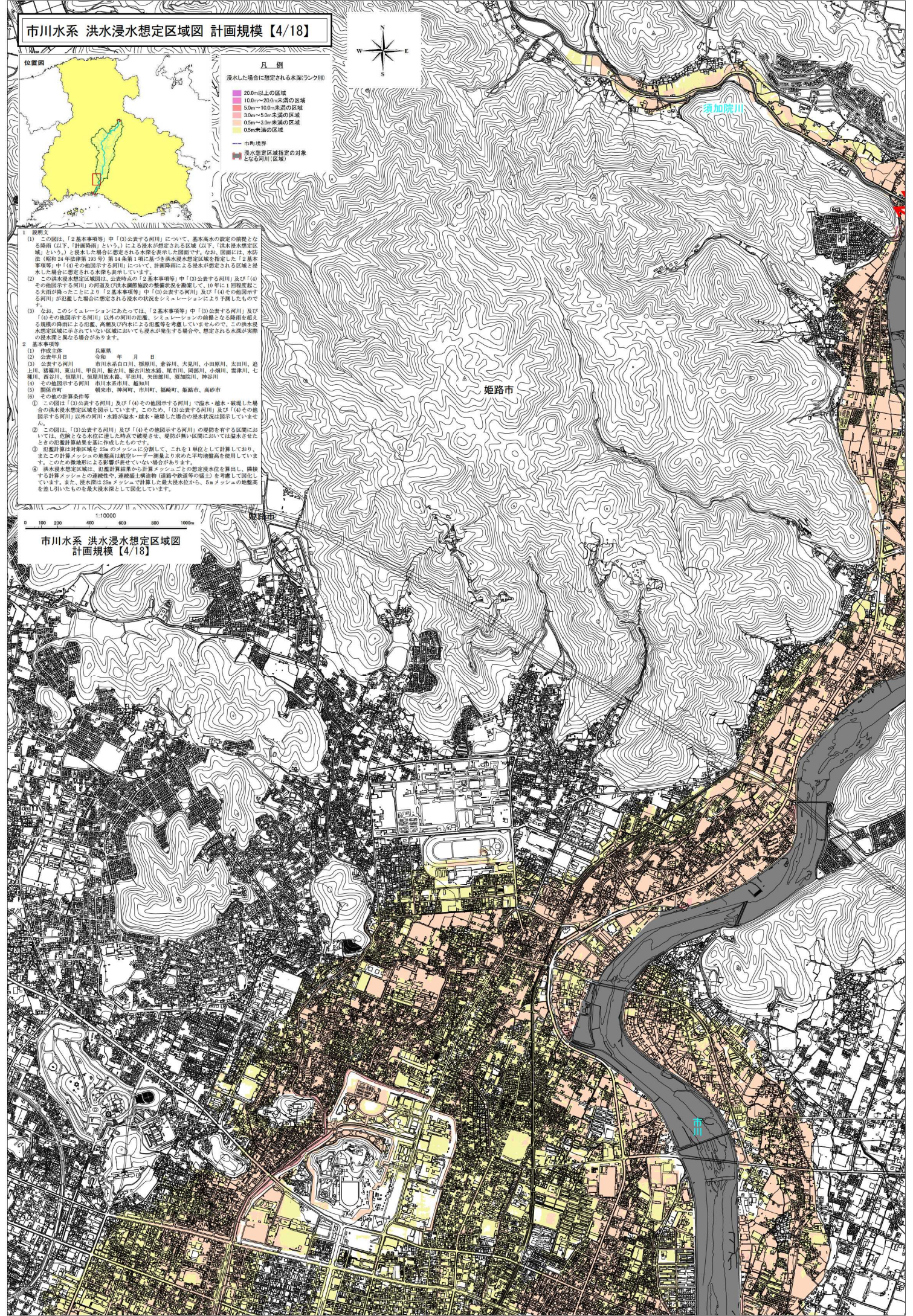
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の地盤を有する区域においては、想定される水位に達しない場合は、浸水が想定されず、浸水が想定される区域においては浸水高さとその浸水開始時刻を算出して表示したものです。

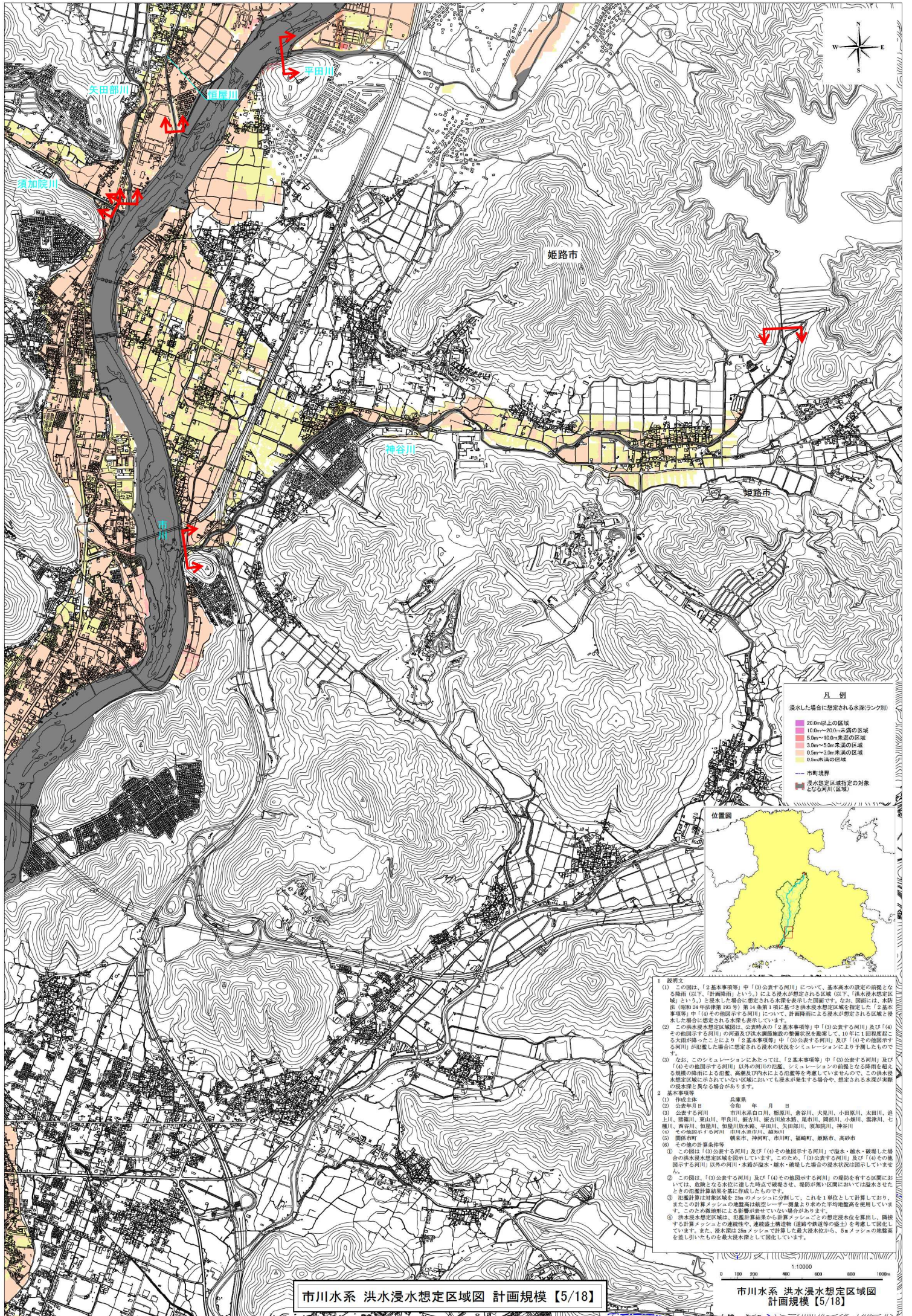
③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地盤による浸水が定まらない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した浸水区域(道路や鉄道等の壁)を考慮して図面化しています。また、浸水高は25mメッシュで計算した最大浸水高さから、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水高さとして図面化しています。

0 100 200 300 400 500 600 800 1000m

市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【4/18】





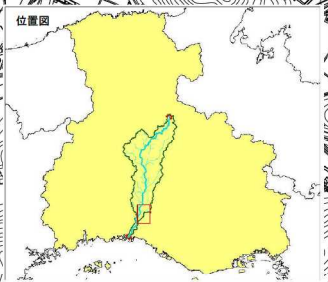
凡例

浸水した場合に想定される水深(深さ別)

20.0m以上の区域
10.0m～20.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

— 市町境界

■ 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前掲となる降(以下、「計画降」といふ。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といふ。)と想定された場合に想定される水深を示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」に基づき、計画降による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域は、公定時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を踏まえ、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が河川とした場合に想定される浸水の深さをシミュレーションにより算出したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の位置、シミュレーションの範囲とされる浸水による浸水の高潮及び内水による浸水等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 宮城県

(2) 公表年 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系(白川、柳原川、倉谷川、大沢川、小原川、太田川、追土川、猪俣川、東山川、甲良川、飯谷川、飯谷川放水路、尾川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西谷川、柳原川放水路、平田川、矢野部川、須加院川、神谷川)

(4) その他図示する河川 市川水系(河川、越知川)

(5) 関係市町 朝来市、神岡町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水、治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

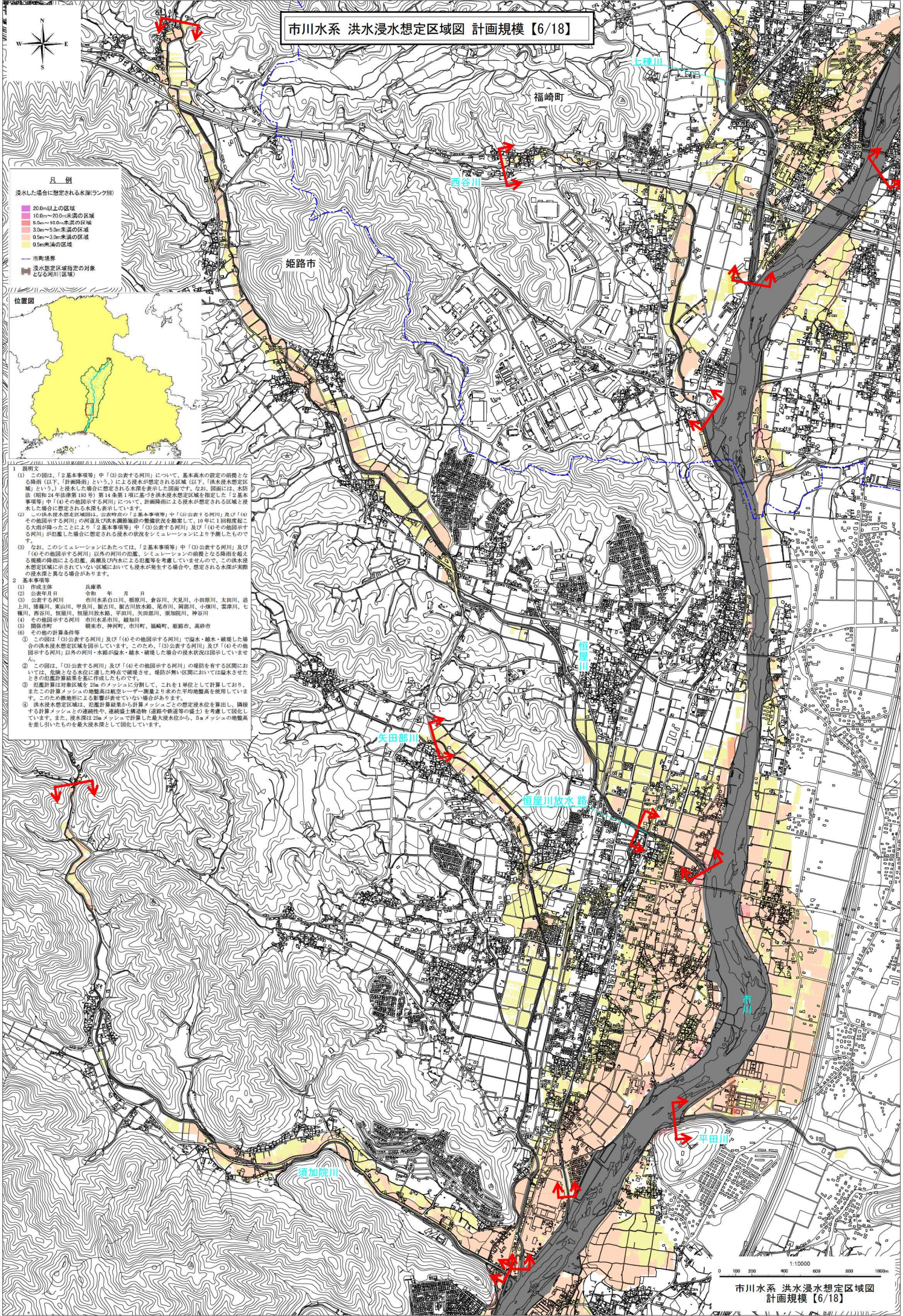
② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、想定される水位に堤防の頂上位置と、堤防が壊れた場合の浸水水位とを算出する区域とされる浸水計算結果を基に作成したものです。

③ 浸水計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこのメッシュの地形高は統計データから算出された平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの高低差を、浸水計算結果(浸水計算結果等)を考慮して図示しています。また、浸水水位は25mメッシュで計算した浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水水位として図示しています。

市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【5/18】

市川水系 洪水浸水想定区域図 計画規模【5/18】



- 凡例
- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
 - 20.0m以上の区域
 - 10.0m～20.0m未満の区域
 - 5.0m～10.0m未満の区域
 - 3.0m～5.0m未満の区域
 - 0.5m～3.0m未満の区域
 - 0.5m未満の区域
 - 市町境界
 - 浸水想定区域指定の対象となる河川(区域)



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の算定の前掲となる降雨(以下、「計画降雨」といふ。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」といふ。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他指定する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域に浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の位置及び河川断面等の基礎情報を参照して、10年に1回程度となる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況(シミュレーション)により予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を結合する規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和 年 月 日

(3) 公表する河川 市川水系白川、姫川川、倉谷川、大見川、小田原川、太田川、道土川、落窪川、東山川、甲良川、新古川、飯古川放水路、尾市川、岡部川、小畑川、雲津川、七瀬川、西谷川、恒馬川、恒馬川放水路、平田川、矢田部川、須加院川、神谷川

(4) その他指定する河川 市川水系吉川、越知川

(5) 関係市町 喜美町、神阿賀町、市川町、福崎町、姫路市、高砂市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」で治水・治水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」以外の河川・水路が治水・治水・破壊した場合の浸水状況は表示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他指定する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの浸水計算結果を基に作成したものです。

③ 浸水計算は浸水区域を5mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、指定された計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図化しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

